



～確かな規制通じて人と環境を守る～

業務内容・基本情報

- 原子力発電所などの審査・検査
- 原子力災害対策と放射線規制
- 最新の安全研究
- 放射線の監視と規制
- 原子力規制事務所による現場監視
- 原子力規制に関わる広報や法務対応
- 以上に関わる国際活動 etc.

職員数：約1,080名(事務系240名 技術系840名)

※令和6年4月現在

勤務地：原子力規制庁本庁、地方事務所等

キャリアパス：入庁当初は2～3年程度で異動しながら本庁を中心としたキャリアパスとなります。その後は、本人の能力・適正に応じ専門性を身につけ、その経験を活かして将来の規制庁を担う人材となるべく責任あるポストに昇進していきます。

先輩職員からのメッセージ

📍 外務省や事業者と連絡を取りながら、各国と締結した二国間原子力協力協定に基づいて核燃料物質等の輸出入の手続を行う業務を担当しています。

私は事務官であり、原子力の知識もなく入庁しましたが、庁内の研修を積極的に受講したり、周囲の人に聞いたり、協定や関係法令をよく参照し、日々勉強しながら業務を進めています。

令和3年度入庁 一般職（行政）
保障措置室

📍 青森県六ヶ所村にある再処理施設等の設計及び工事の計画の認可申請の審査とそれに関する調整業務を担当しています。

原子力の知識や審査の経験が浅いため、審査業務の対応に悩むことが多いですが、先輩職員にアドバイスをもらいながら業務をしています。相談すると的確なアドバイスをくれ、困った際は必ずフォローしてくれるので、常に、自分が既にできる業務+aのことにチャレンジできます。この環境のおかげで、審査の視点や原子力に関する技術的な知識を少しずつ身につけています。

令和2年度入庁 一般職（化学）
核燃料施設審査部門

研修制度

職務に必要な知識や技能を習得するための研修が充実しています。人材育成・研修を担当する機関として「原子力安全人材育成センター」があります。

★職員の専門能力向上のために用意された研修制度

- 職員の専門能力向上のための様々な研修を整備
- 原子力の基礎知識から、原子力規制に必要な高度な知識までを継続的に習得していくためのカリキュラム
- 海外の規制機関への研修派遣や国内専門職大学院への留学制度など

問い合わせ先

〒106-8450
東京都港区六本木1-9-9
六本木ファーストビル9階
原子力規制委員会 原子力規制庁
長官官房人事課 採用担当
TEL：03-5114-2104（直通）

